

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

【計画期間】 2022年4月1日 ～ 2026年3月31日（4か年計画）

【雇用環境の整備に関する事項】

	目標	具体策
1	男性社員の育児休業取得率を20%にする	2022年4月～ ■男性社員が育児休業を取得しやすい環境づくり ・ 育児休業取得経験のある男性社員によるサポート ・ 男性向け育児支援制度ガイドブックの作成 ・ 男性向け育児支援制度説明会の実施 ・ 男性が育児休業を取得しやすい職場環境、企業風土の醸成 ・ 人事部による復職面談フォローの継続実施
2	女性社員の育児休業取得率90%以上を維持する	2022年4月～ ■女性社員の育児休業取得90%以上「維持」のための施策 ・ 育児支援制度ガイドブックの定期的な更新 ・ 育児支援制度説明会の実施 ・ 人事部による復職面談フォローの継続実施 ・ 育児休業取得経験のある女性社員、及び育児経験者によるサポート
3	2022年4月新設「治療と仕事の両立推進に関する制度」の利用方法について効果的に周知を行う	2022年4月～ ■制度定着のための施策 ・ 社内HPでの周知 ・ 研修・セミナーなどでの制度紹介